

## (決算説明会社長発言要旨)

### 1. 今期見通しに関連して

上期は予想以上に順調な収支となりました。日証金信託の収益増も寄与し、貸株料の徴収も信用売りにはさして響かなかったようです。

下期は、一転してかなり不振となることが考えられます。信用取引にかかる価格規制導入の影響は、それ自体信用売りの減少に何がしか繋がっていることは否定できないうえ、度重なる空売り規制の強化が株式市場自体を縮小させていることの影響も懸念されます。株式市場は危機状態にあるといっても過言ではありません。この結果通期では、ほぼ期初見通し通りか、と思っております。

リスク要因としては、銀行株の下落があります。既に持ち合い解消が決まった一部の株は、売却済みで、通期 559 百万円の売却損を計上する見込です。その他の銀行株の中にも、強制評価減の水準すれすれのものあり、期末近くまで見た上で、対応を検討したいと考えています。

なお、2月に稼動した e - stock lending がここへきてかなり利用されるようになってきているのは明るい材料です。株価が低いいため収益面への寄与はまだ大きくなく、また貸株市場全体の拡大の中の話ではありますが、今後に期待しております。

### 2. 当面の課題

#### (1) システム再構築

当面の最大の課題は、かねて申し上げている通り、日証金オンラインシステムの再構築であります。環境は厳しさを増していますが、今後の決済制度改革等の情勢変化に対応できる体制を整えるためには、後戻りはできません。開発は着実に進んでおり、既に単体の部品の製造を終え、これを結合する結合テストのフェーズに入っています。しかし、この間、統一清算機関の立ち上げ、店頭貸借取引の

導入等新たな要件の取込みが加わったほか、決済期間短縮に備え社内事務を可能な限り real time 化、STP 化することとしたためシステムがかなり精緻なものとなっており、これから始まる本格的なテストについては、時間をかけて徹底的に行うことが、安全なシステムの立ち上げに肝要と考えられます。幸か不幸か T+1 への移行時期が先ずれしていることから、時間的な余裕も出てきたので、テスト期間を十分確保するため、これまで目途としてきた来 15 年 5 月の稼動を幾分先送りすることとしました。具体的な稼動時期については、今後のテスト状況にもよりますが、来 15 年度上期中には稼動させるつもりです。

#### (2) 統一清算機関対応および店頭貸借取引の実施

ご承知の通り、株式の統一清算機関が来年 1 月スタートすることになったのに伴い、決済を他の証券会社等に委ねる非清算参加者の仕組が導入されます。当社としては、非清算参加者との貸借取引のスキームを準備しているほか、日本証券代行為、他社清算参加者業務に進出することを決定、日証金信託等の協力も得て、準備を急いでいます。

また、店頭貸借取引の実施については、統一清算機関スタートに伴い踏み切る方向で検討を進めていますが、金融庁との調整が遅れているので、予定どおり実施できるかどうか、やや不透明になってきています。

#### (3) 日証金信託銀行の業務拡充

日証金信託は、順調に業務を拡大しています。信託分野では顧客分別金信託の受託先が 100 社に上り、また、証券会社からの国債 DVP 決済関連事務の受託を開始し近く 30 社から委託を受けるなど証券業界のための信託銀行としての役割も拡充しています。また、明年には、内国為替の取扱いも開始することとしており、こうした点を考慮するといずれかの時点で、増資を検討する必要があるものと考えています。

### 3. 資本政策等

まず自社株買いについては、本年の株主総会で700万株、35億円の枠を取り、これまでに1,861千株、762,380千円を実施しました。このうち、上期中の買い付け分と単元未満株買取り分をあわせた1,413千株については上期末に消却しました。今後も買い付けを続ける方針ですが、市場買い付けだけでは700万株を消化することは難しいと思われます。もとよりこの分は、持ち合い解消等による大口の売りを対象に立会外で買い付けることを考えていたところで、現状、話は幾つかありますが、先方の都合からまだ買い付けには至っていません。

仮に今期中に700万株の買い付けを終えると、当社の発行済み株式数は約1億株になります。その先についてどうするかですが、当社の場合、自己資本になお若干のゆとりがあること、来年度以降も持ち合い解消等の売りが継続すると見込まれること、株価がかなり低い状態にあることなどを勘案すると、その先も自社株買いを継続することが適当と考えています。

次に、配当ですが、今期については、先に述べた業績をも勘案し、これまでの安定的な配当維持の方針に基づき7円を維持する予定です。問題はその先ですが、このまま自社株買いを続けていくと、発行済み株式数の減少にともない配当性向が下がることになりかねません。また、当社の場合この先さらに大きく自己資本を積み上げていく必要は余りないことも考慮すれば、配当という形での株主還元を考える必要があるかと思っています。そこで、社内で詰めた話をしたわけではありませんが、現状の7円配当を下限として、配当性向が40%程度を下回らないような線で進める方向でどうかと考えています。

### 4. 証券会社向け貸付の金利引下げ等

当社の収益は下期厳しいと申し上げましたが、当社の取引先である証券会社の状況はさらに厳しい状況にあります。証券業界の金融

機関である当社としては、こうした状況に無関心でいる訳にはいきません。もちろん、できることに限りがあり、そう大声で言う話でもありませんが、このほど、証券会社向けの一般貸付金利を、これまでの短プラ基準から TIBOR スライドに改め、差当り 0.9%と 1.375%から 0.475%引き下げることとしました。この先、銀行の貸出態度が一段と厳しくなることが予想されることもあり、こうしたことを通じて証券会社の運営に何がしか支えになればと考えております。